

平成 27 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 3 日）

3 月 19 日（木曜日）午後 1 時 00 分 開 議
午後 2 時 01 分 閉 会

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 346 号 赤平市行政手続
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 4 議案第 347 号 赤平市特別職の
職員で非常勤のもの報酬及び費
用弁償に関する条例及び赤平市特
別職報酬等審議会条例の一部改正
についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 352 号 赤平市教育委員
会教育長の職務専念義務の特例に
関する条例の制定についての委員
長報告
- 日程第 6 議案第 359 号 赤平市指定地域
密着型介護予防サービスの事業の
人員、設備及び運営並びに指定地
域密着型介護予防サービスに係る
介護予防のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例の
一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 360 号 赤平市指定地域
密着型サービスの事業の人員、設
備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 8 議案第 361 号 赤平市指定地域
密着型サービス事業者等の指定に
関する基準を定める条例の一部改
正についての委員長報告

- 日程第 9 議案第 362 号 赤平市指定介護
予防支援等の事業の人員及び運営
並びに指定介護予防支援等に係る
介護予防のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例の
制定についての委員長報告
- 日程第 10 議案第 363 号 赤平市地域包括
支援センターにおける包括的支援
事業の実施に関する基準を定める
条例の制定についての委員長報告
- 日程第 11 議案第 366 号 滝川市教育支援
センターを本市の住民の利用に供
させることについての委員長報告
- 日程第 12 議案第 348 号 赤平市特別職の
給与に関する条例の一部改正につ
いての委員長報告
- 日程第 13 議案第 349 号 赤平市教育委員
会教育長の給与及び勤務時間等
に関する条例の一部改正についての
委員長報告
- 日程第 14 議案第 350 号 赤平市職員の給
与に関する条例の一部改正につ
いての委員長報告
- 日程第 15 議案第 351 号 赤平市手数料徴
収条例の一部改正についての委員
長報告
- 日程第 16 議案第 353 号 赤平市いじめ問
題対策連絡協議会等条例の制定に
ついての委員長報告
- 日程第 17 議案第 354 号 赤平市立幼稚園
設置条例の一部改正についての委

	員長報告	平市用地取得特別会計予算の委員 長報告
日程第18	議案第355号 赤平市立保育所 設置条例の全部改正についての委 員長報告	日程第31 議案第383号 平成27年度赤 平市介護サービス事業特別会計予 算の委員長報告
日程第19	議案第356号 赤平市廃棄物の 資源化・再利用の促進及び適正処 理に関する条例の一部改正につい ての委員長報告	日程第32 議案第384号 平成27年度赤 平市介護保険特別会計予算の委員 長報告
日程第20	議案第357号 赤平市共同浴場 条例の一部改正についての委員長 報告	日程第33 議案第385号 平成27年度赤 平市水道事業会計予算の委員長報 告
日程第21	議案第358号 赤平市介護保険 条例の一部改正についての委員長 報告	日程第34 議案第386号 平成27年度赤 平市病院事業会計予算の委員長報 告
日程第22	議案第364号 赤平市建築確認 等申請手数料徴収条例の一部改正 についての委員長報告	日程第35 議案第387号 平成26年度赤 平市一般会計補正予算
日程第23	議案第365号 あかびら市立病 院使用料及び手数料条例の一部改 正についての委員長報告	日程第36 議案第388号 赤平市議会委員 会条例の一部改正について
日程第24	議案第376号 平成27年度赤 平市一般会計予算の委員長報告	日程第37 意見書案第61号 安全・安心の医 療・介護の実現、医療・介護従事 者の大幅増員と処遇改善を求める 意見書
日程第25	議案第377号 平成27年度赤 平市国民健康保険特別会計予算の 委員長報告	日程第38 意見書案第62号 農業の発展に必 要な生産基盤整備の拡充を求める 意見書
日程第26	議案第378号 平成27年度赤 平市後期高齢者医療特別会計予算 の委員長報告	日程第39 意見書案第63号 ドクターヘリの 安定的な事業継続に対する支援を 求める意見書
日程第27	議案第379号 平成27年度赤 平市土地造成事業特別会計予算の 委員長報告	日程第40 意見書案第64号 「核兵器のない 世界に向けた法的枠組み」構築へ の取り組みを求める意見書
日程第28	議案第380号 平成27年度赤 平市下水道事業特別会計予算の委 員長報告	日程第41 意見書案第65号 労働者保護ルー ル改定にあたり慎重な対応を求め る意見書
日程第29	議案第381号 平成27年度赤 平市霊園特別会計予算の委員長報 告	日程第42 請願、陳情に関する閉会中審査の 議決について
日程第30	議案第382号 平成27年度赤	日程第43 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 3 4 6 号 赤平市行政手続
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 4 議案第 3 4 7 号 赤平市特別職の
職員で非常勤のもの報酬及び費
用弁償に関する条例及び赤平市特
別職報酬等審議会条例の一部改正
についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 3 5 2 号 赤平市教育委員
会教育長の職務専念義務の特例に
関する条例の制定についての委員
長報告
- 日程第 6 議案第 3 5 9 号 赤平市指定地域
密着型介護予防サービスの事業の
人員、設備及び運営並びに指定地
域密着型介護予防サービスに係る
介護予防のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例の
一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 3 6 0 号 赤平市指定地域
密着型サービスの事業の人員、設
備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 8 議案第 3 6 1 号 赤平市指定地域
密着型サービス事業者等の指定に
関する基準を定める条例の一部改
正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 3 6 2 号 赤平市指定介護
予防支援等の事業の人員及び運営
並びに指定介護予防支援等に係る
介護予防のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例の
制定についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 3 6 3 号 赤平市地域包括

- 支援センターにおける包括的支援
事業の実施に関する基準を定める
条例の制定についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 3 6 6 号 滝川市教育支援
センターを本市の住民の利用に供
させることについての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 3 4 8 号 赤平市特別職の
給与に関する条例の一部改正につ
いての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 3 4 9 号 赤平市教育委員
会教育長の給与及び勤務時間等
に関する条例の一部改正についての
委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 3 5 0 号 赤平市職員の給
与に関する条例の一部改正につ
いての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 3 5 1 号 赤平市手数料徴
収条例の一部改正についての委員
長報告
- 日程第 1 6 議案第 3 5 3 号 赤平市いじめ問
題対策連絡協議会等条例の制定に
ついての委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 3 5 4 号 赤平市立幼稚園
設置条例の一部改正についての委
員長報告
- 日程第 1 8 議案第 3 5 5 号 赤平市立保育所
設置条例の全部改正についての委
員長報告
- 日程第 1 9 議案第 3 5 6 号 赤平市廃棄物の
資源化・再利用の促進及び適正処
理に関する条例の一部改正につ
いての委員長報告
- 日程第 2 0 議案第 3 5 7 号 赤平市共同浴場
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 2 1 議案第 3 5 8 号 赤平市介護保険
条例の一部改正についての委員長
報告

- | | | | |
|-------|---|-------|---|
| 日程第22 | 議案第364号 赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第35 | 議案第387号 平成26年度赤平市一般会計補正予算 |
| 日程第23 | 議案第365号 あかびら市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第36 | 議案第388号 赤平市議会委員会条例の一部改正について |
| 日程第24 | 議案第376号 平成27年度赤平市一般会計予算の委員長報告 | 日程第37 | 意見書案第61号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書 |
| 日程第25 | 議案第377号 平成27年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告 | 日程第38 | 意見書案第62号 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書 |
| 日程第26 | 議案第378号 平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告 | 日程第39 | 意見書案第63号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書 |
| 日程第27 | 議案第379号 平成27年度赤平市土地造成事業特別会計予算の委員長報告 | 日程第40 | 意見書案第64号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書 |
| 日程第28 | 議案第380号 平成27年度赤平市下水道事業特別会計予算の委員長報告 | 日程第41 | 意見書案第65号 労働者保護ルール改定にあたり慎重な対応を求める意見書 |
| 日程第29 | 議案第381号 平成27年度赤平市霊園特別会計予算の委員長報告 | 日程第42 | 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について |
| 日程第30 | 議案第382号 平成27年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告 | 日程第43 | 閉会中継続審査の議決について |
| 日程第31 | 議案第383号 平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告 | | |
| 日程第32 | 議案第384号 平成27年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告 | | |
| 日程第33 | 議案第385号 平成27年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告 | | |
| 日程第34 | 議案第386号 平成27年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告 | | |
| | | ○出席議員 | 9名 |
| | | 1番 | 向井義擴君 |
| | | 2番 | 太田常美君 |
| | | 3番 | 植村真美君 |
| | | 4番 | 竹村恵一君 |
| | | 5番 | 若山武信君 |
| | | 6番 | 五十嵐美知君 |
| | | 7番 | 菊島好孝君 |
| | | 8番 | 北市勲君 |
| | | 9番 | 獅畑輝明君 |
| | | ○欠席議員 | 0名 |
| | | ○欠員 | 1名 |

○説明員

市	長	高尾弘明君
教育委員会委員長		山田和裕君
監査委員		小椋克己君
選挙管理委員会委員長		壽崎光吉君
農業委員会会長		田村元一君
副市長		浅水忠男君
総務課長		浅水秀一君
企画財政課長		伊藤寿雄君
税務課長		下村信磁君
市民生活課長		野呂道洋君
社会福祉課長		永川郁郎君
介護健康推進課長		斉藤幸英君
商工労政観光課長		伊藤嘉悦君
農政課長		菊島美時君
建設課長		熊谷敦君
上下水道課長		横岡孝一君
会計管理者		片山敬康君
市立赤平総合病院事務長		實吉俊介君
教育委員会	教育長	多田豊君
"	学校教育課長	相原弘幸君
"	社会教育課長	蒲原英二君
監査事務局長		大橋一君
選挙管理委員会事務局長		井波雅彦君
農業委員会事務局長		菊島美時君
○本会議事務従事者		
議会事務局長		栗山滋之君
"	総務議事担当主幹	野呂律子君
"	総務議事係長	伊藤彰浩君

(午後 1時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番植村議員、6番五十嵐議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は1件であります。

委員長から送付を受けた事件は、32件であります。

議員から送付を受けた事件は、6件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 議案第346号赤平市行政手続条例の一部改正について、日程第4 議案第347号赤平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び赤平市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、日程第5 議案第352号赤平市教育委員会教育長の職務専念義務の特例に関する条例の制定について、日程第6 議案第359号赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第7 議案第360号赤平市指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第8 議案第361号赤平市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第9 議案第362号赤平市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、日程第10 議案第363号赤平市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について、日程第11 議案第366号滝川市教育支援センターを本市の住民の利用に供させることについてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、植村委員長。

○行政常任委員長(植村真美君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成27年3月9日に行政常任委員会に付託されました議案第346号赤平市行政手続条例の一部改正について、議案第347号赤平市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例及び赤平市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、議案第352号赤平市教育委員会教育長の職務専念義務の特例に関する条例の制定について、議案第359号赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第360号赤平市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第361号赤平市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第362号赤平市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第363号赤平市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について、議

案第366号滝川市教育支援センターを本市の住民の利用に供させることについて、以上9案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年3月10日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第346号、第347号、第352号、第359号、第360号、第361号、第362号、第363号、第366号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第12 議案第348号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について、
日程第13 議案第349号赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、
日程第14 議案第350号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、
日程第15 議案第351号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、
日程第16 議案第353号赤平市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について、
日程第17 議案第354号赤平市立幼稚園設置条例の一部改正について、
日程第

18 議案第355号赤平市立保育所設置条例の全部改正について、
日程第19 議案第356号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、
日程第20 議案第357号赤平市共同浴場条例の一部改正について、
日程第21 議案第358号赤平市介護保険条例の一部改正について、
日程第22 議案第364号赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正について、
日程第23 議案第365号あかびら市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、向井委員長。

○予算審査特別委員長（向井義擴君）〔登壇〕審査報告を申し上げます。

平成27年3月9日に予算審査特別委員会に付託されました議案第348号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について、議案第349号赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、議案第350号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第351号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、議案第353号赤平市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について、議案第354号赤平市立幼稚園設置条例の一部改正について、議案第355号赤平市立保育所設置条例の全部改正について、議案第356号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、議案第357号赤平市共同浴場条例の一部改正について、議案第358号赤平市介護保険条例の一部改正について、議案第364号赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正について、議案第365号あかびら市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について、以上12案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年3月13日、16日、17日、18日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第348号、第349号、第350号、第351号、第353号、第354号、第355号、第356号、第357号、第358号、第364号、第365号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第24 議案第376号平成27年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、向井委員長。

○予算審査特別委員長（向井義擴君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成27年3月9日に予算審査特別委員会に付託されました議案第376号平成27年度赤平市一般会計予算について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年3月13日、16日、17日、18日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。太田議員。

○2番（太田常美君）〔登壇〕 私は、議案第376号平成27年度赤平市一般会計予算につきまして、委員長報告のとおり賛成の立場から討論させていただきます。

本市は、人口減少等による歳入減額の影響を受けつつも、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行以来全ての財政指標において健全段階を維持し続けている状況を評価するところであります。国は、平成27年度の地方財政について地方税収増等を反映して地方交付税等を減額しつつ、地方の一般財源総額を適切に確保と言われておりますが、小規模自治体の実情としては本市の平成27年度当初予算が示すとおり地方税は減収傾向にあり、経済回復による税収増加は都市部に偏在しているのが実態で、厳しい予算編成であったことがうかがえます。本年は、市長選挙の年に当たり、骨格予算となり、高尾市政最後の予算となりますが、重点課題となる少子化対策に道筋を切り開く平成27年度スタートの子ども・子育て支援事業に基づく保育所保育料の減免等の新規施策、中学生以下の医療費無料化などの継続、産業振興に向けた商店街振興対策事業並びに特産品推進協議会などに対する補助金、移住、定住に向けた民間賃貸住宅の建設、リフォーム、家賃の助成事業などの継続事業とまさに今国が大きな課題とする人口減少対策、地方創生に対する取り組みを先行する予算であると思います。さらに、市民の安全、安心社会の実現に向けた市立赤平総合病院の病棟建てかえも今月末の完成が予定され、いよいよ4月から新病棟が開設されます。また、赤平消防署消防総合庁舎の建設予算も計上され、本年秋には完成する見込みとなっております。今後においては、地方版総合戦略といった新たな課題もありますが、平成27年度予算は第5次赤平市総合計画を着実に推進

するもので、医療、福祉、教育、雇用、経済など限られた財源の中でさまざまな分野において最大限努力をされた予算であると評価するところでありませぬ。

以上、私の所見の一端を申し上げましたが、理事者並びに職員が非常に苦慮した中での新年度予算であり、可決に十分値すると判断いたしております。議案第376号平成27年度赤平市一般会計予算の可決について議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 他に討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第376号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（若山武信君） 起立多数であります。
よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第25 議案第377号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第26 議案第378号平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第27 議案第379号平成27年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第28 議案第380号平成27年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第29 議案第381号平成27年度赤平市霊園特別会計予算、日程第30 議案第382号平成27年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第31 議案第383号平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第32 議案第384号平成27年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第33 議案第385号平成27年度赤平市水道事業会計予算、日程第34 議案第386号平成27年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査

特別委員会、向井委員長。

○予算審査特別委員長（向井義擴君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成27年3月9日に予算審査特別委員会に付託されました議案第377号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計予算、議案第378号平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、議案第379号平成27年度赤平市土地造成事業特別会計予算、議案第380号平成27年度赤平市下水道事業特別会計予算、議案第381号平成27年度赤平市霊園特別会計予算、議案第382号平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、議案第384号平成27年度赤平市介護保険特別会計予算、議案第385号平成27年度赤平市水道事業会計予算、議案第386号平成27年度赤平市病院事業会計予算、以上10案件につきましては、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年3月13日、16日、17日、18日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第377号、第378号、第379号、第380号、第381号、第382号、第383号、第384号、第385号、第386号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。
本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(若山武信君) 日程第35 議案第387号平成26年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第387号平成26年度赤平市一般会計補正予算(第8号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ191万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億7,740万2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正であります。国の平成26年度補正予算に基づく地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型交付金につきまして、地方版総合戦略基礎調査事業が実施計画時よりさきの補正額のとおり141万8,000円の減額となり、この減額分について道との協議の結果、赤平特産品推進協議会補助事業として増額することが可能となったため、本事業に関する繰越明許費の金額を3,684万8,000円に変更し、平成27年度へ繰り越すものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目6地域住民生活等緊急支援交付金として141万8,000円の増額であります。先ほど繰越明許費補正でも申し上げたとおり地方創生先行型交付金を増額し、赤平

特産品推進協議会補助事業に充当するものであります。

款16寄附金、項1寄附金、目3ふるさとガンバレ応援寄附金として50万円の増額であります。本年3月4日に市内1名の方から寄附をいただき、あかびらガンバレ応援基金に積み立てるため補正するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目9企画費、節25積立金として50万円の増額であります。歳入の寄附金をあかびらガンバレ応援基金に積み立てるものであります。また、さきの補正によるふるさとガンバレ応援寄附金の補正額541万2,000円につきまして誤って一般財源としていたため、あかびらガンバレ応援基金積立金の特定財源とするよう財源補正を行うものであります。大変申しわけございませんでした。

次に、8ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目2観光費として141万8,000円の増額であります。さきの補正予算においてドラマの展示コーナーを併設した、さらにまちの情報発信、特産品販売等を行うアンテナショップを開設するための予算を計上しております。冷蔵庫等の厨房機器の備品購入費として赤平特産品推進協議会補助金を増額するもので、本費用に対して国の地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型交付金を充当するものであります。なお、本経費に関しましては平成27年度予算へ繰り越すものであります。

以上、議案第387号赤平市一般会計補正予算の説明を終わらせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第387号については、会議規則第36条第3項の

規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第387号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第387号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第36 議案第388号赤平市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。向井議員。

○1番(向井義擴君) [登壇] 議案第388号赤平市議会委員会条例の一部改正について、提案理由を説明申し上げます。

本案件につきまして、赤平市議会会議規則第14条の規定により、多数賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

今般教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律とあわせて、地方自治法第121条、長及び委員長等の出席義務の改正に伴い、赤平市議会委員会条例第20条中、教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に改めるものであります。

詳細につきましては、別紙対照表のとおりでありますので、省略させていただきます。

附則といたしまして、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

また、経過措置として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第1項の場合においては、この条例による改正後の第20条の規定は適用せず、この条例による改正前の第20条の規定は、なおその効力を有する。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第388号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第388号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第388号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第37 意見書案第61号安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書、日程第38 意見書案第62号農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書、日程第39 意見書案第63号ド

クターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書、日程第40 意見書案第64号「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書、日程第41 意見書案第65号労働者保護ルール改定にあたり慎重な対応を求める意見書、これらを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。向井議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第61号、第62号、第63号、第64号、第65号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第61号、第62号、第63号、第64号、第65号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第61号、第62号、第63号、第64号、第65号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第42 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第43 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) ここで、前定例会において3期12年、今限りりをもちまして退任することを表明されました高尾市長に任期中の最終定例会に当たりご挨拶をしていただきます。高尾市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 平成27年第1回定例会の最終日に当たり、事実上今任期最後の議会でございますので、議長さんのご配慮をいただきまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

まずもって、本定例会におきまして提案をさせていただきました全ての案件につきまして、それぞれご決定をいただきました。心からお礼を申し上げた

いと存じます。

また、今期4年間、前半は獅畑議長、五十嵐副議長、そして後半は若山議長、北市副議長さんのもとで議員各位には特段のご指導を賜ってまいりました。心から深く感謝を申し上げたいと思います。

ただ、任期に半ばにいたしまして若き大道議員が突如急逝をされました。まことに痛惜にたえない次第でございます。

さて、この4年を振り返ってみますと、ちょうど4年前東日本大震災が発生いたしまして、被災地の復旧、復興は当然のことながら、日本国内地域を問わず災害対応の見直しが迫られた、そんな今4年間の任期のスタートであったかと思えます。また、この4年間の中で国においては政権交代が行われるなど、政局が大きく動いた時期でもございました。さらに、消滅可能性都市と、このような刺激的な表現もございましたが、地方の減少問題が改めてクローズアップされ、地方創生に向け、国、地方問わず取り組みが今日問われているところでございます。こうした中、当赤平市におきましては昨年市制施行60周年の記念すべき節目を迎えさせていただきましたが、しかし平成25年1月末には人口も1万2,000人を割りまして、こうした中で私どもとしては人口減少対策、あるいは市民の皆さん方の生活の安全、安心確保するため市立病院の病棟や消防庁舎の建てかえなど、議会の皆様ともども努力をさせていただいたところでございます。改めてご支援に感謝を申し上げたいと思います。

さて、私ごとになりますが、今期をもちまして市長職を退かせていただくことになりました。大変お世話になってまいりました。平成15年春の統一地方選挙におきまして、一介の市職員でありました私が市民の皆様方の温かい絶大なるご支援を賜り、市長職に就任をさせていただきまして以来3期12年の任期も間もなく終えようとしています。この間市議会議員各位、市民の皆様、そして至らぬ私を支えてくれた職員の皆さんなど多くの方々の温かいご理解、ご協力、そして時には厳しく指導をいただきながら

今日を迎えさせていただくことができました。今日までご指導いただきました皆様方のご厚情に心から深く改めて感謝を申し上げます。

私が在職いたしましたこの3期の間は、振り返ってみますと平成の大合併、地方分権、地方財政問題など、まさに地方自治の激動期であったかと思えます。特に旧産炭地であります当市におきましては、中空知地域の合併協議、あの闇起債と言われた産炭地基金問題、そして地方財政の健全化法の制定とすることによる当市の再生団体入りの危機、国保、水道、病院会計の累積赤字や不良債務、さらに花卉園芸振興公社の存続問題など、赤平市の財政や行政運営の根幹にかかわる課題が集中した時期でもございました。このような中、平成18年から22年にかけてスクラムプランの作成に始まりまして、赤平市の財政健全化計画並びに改訂版、そして病院の改革プランと経営健全化計画、一方では平成20年から10カ年の第5次赤平市総合計画など、まさにさまざまな計画策定が集中した本当に慌ただしい時期でもございました。市民の皆さんにとりましては、次から次に市から示されるさまざまな行革案に恐らく赤平市の将来に対する不安も感じられた方も大変多かったのではないかと思いますし、また議会の立場の皆さん方もご苦勞の多い、恐らく議会の立場でも苦悩の連続ではなかったかと思えます。計画策定の都度、市民の皆さんには住民懇談会でまたお金の話で来ましたとおわびをしながら説明したように記憶しております。厳しく苦しい時期ではございましたが、市民、議会、行政それぞれが身を削りながら改革にご協力いただき、今日財政危機から脱することができたのでございます。まさに市民の皆さん方の協力のおかげでございます。

私が市長に就任した平成15年、国際鉦山ヒストリー会議が当赤平市で開催されました。そのときの参加者の方から称賛の声をいただきました。それは、赤平市民の温かいおもてなしでございました。以来、イベントや病院存続に向けてのボランティア、さまざまなそのほかのボランティア活動や市民活動、そ

してたび重なる財政健全化に向けた改革案に対しましても自分たちができることは自分たちでしょうと、こういう市民意識も高まったのではないかとこのうふうに感じております。こうしたことは、私ども行政を進める立場から申しますと大変大きな励みとなりましたし、これが赤平市の力、市民力ではないかと思っております。私は、こうした市民力は他に誇るべき赤平市の財産であるというふうにも今もって確信をいたしております。多くの皆様方のご支援、ご協力をいただきまして3期12年の行政を担わせていただくことができました。重ねて感謝を申し上げたいと思っております。

人口減少が続く中で地方創生総合戦略の策定という今後の赤平市の再生、将来を見据えた大きな課題を抱えておりますし、私は今回退任をいたしますが、在職中に手がけてきたさまざまな未解決の課題、継続している課題も残されております。加えて、私自身の体調不良によりまして市長職としての職務が特に後半は果たして100%果たせたのかどうか、ご迷惑をかけたことも多々あったのではないかと思います。こうした状態での退任でありますので、私自身少々後ろめたさもございますが、どうかひとつお許しをいただきたいと思っております。

少子高齢化、人口減少、先細る財源、生き残りかけた地方創生に対する取り組み、こうした大きなハードルを抱えた今日ではございますが、赤平市の底力であり市民力、市民総力をもって赤平市が未永く発展することを切に願っているところでございます。

いよいよ市長、市議選の告示もちょうど1カ月後に迫ってまいりました。市議会議員各位には、それぞれ選挙戦に臨まれる方がほとんどというふうにも承知をいたしております。どうか議員各位皆様方のご健闘と今後のご活躍を心からご祈念申し上げたいと思っております。

長い間本当にお世話になってまいりました。重ねて市議会議員各位、市民の皆様、各団体や企業の皆様、そして私の足元で支えていただいた職員の皆さま

んに心から感謝を申し上げます。皆様方のご健勝と赤平市の大いなる発展を祈念申し上げ、議会最終に当たりましての私のお礼の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございます。

○議長（若山武信君） ここで議長を交代いたします。

（議長交代）

○副議長（北市勲君） ここで、任期中における最終の定例会を閉会するに当たりまして若山議長から挨拶を申し上げます。

○議長（若山武信君）〔登壇〕平成27年第1回定例会は本日をもって閉会となりますが、高尾市長並びに議員各位にとりまして任期最後の定例会となりますことから、私から一言ご挨拶を申し上げます。

平成23年4月26日、高尾市長とともに我々議員にそれぞれ当選証書が授与され、市民の熱い期待に対し新たな決意をするとともに、この4年間当市の発展と市民生活の充実に意を注ぎ、最大限の努力をしております。この間国内外の出来事を顧みますと、中近東における過激派組織による日本人ジャーナリストの人質殺害事件は世界を震撼させた事件でありましたが、このことは平和や安全について改めて考えさせられるものであり、同時に外交の難しさとその重要性を感じたところでもあります。また、近年日本におきましては異常気象などによる災害も多く、広島県での土砂災害や積雪地帯における風雪災害、また御嶽山噴火等の災害により多数の方々が犠牲となり、災害、事故が多発している現状に将来への不安を感じているところでもあります。一方、日本経済に目を向けますと、大企業と中小企業、あるいは中央と地方の格差はもとより、雇用における賃金格差も拡大しているようであり、今後の日本経済発展の大きな課題になるのではないかと危惧しているところでもあります。

次に、市内の出来事を振り返りますと、昨年本市は市制施行60周年を迎え、さまざまな事業を通じ赤

平の60年を振り返ると同時に、未来の赤平を考え、愛着と誇りを持つ契機となることを期待し、各種記念行事が行われたところでございます。その中で私が一番印象に残っておりますのは、5,000発を打ち上げた花火大会であり、市民を初めとする観客は5,000発の花火に酔いしれ、大きな感動と元気や勇気をもたらしたことでなかったのかなと思っております。さらに、我がまちの観光資源の一つでありますエルム高原には、世界的に活躍されております流政之先生の彫刻群が展示され、文化の充実を図る上では大変貴重な財産になるものと思われまます。また、市民生活では、市民の皆さんが待ち望んできた赤平市立病院の病棟も完成し、本年4月から新しい施設での療養、治療が開始され、さらには秋ごろに消防庁舎も完成されますことから、より一層市民サービスが充実するものと喜んでいただいております。しかしながら、厳しい現実も受けとめなければならず、少子化によります平岸、茂尻、住友小学校の統合や赤平高校の閉校はやむを得ないとしながらも、市民の心に大きな寂しさを残したことでなかったでしょうか。これから市が進むべき道は、市民の声をしっかりと受けとめ、赤平に住んでいてよかったと思ってもらえるような、そんなまちづくりが必要ではないかと私は考えています。特に若年層と高齢者対策が重要な課題と思われ、若者の安定した雇用の場を確保し、そして快適な住環境や子育て環境の向上を図る新たな施策を取り入れ、高齢者には福祉政策の充実を図ることが人口流出の歯どめにもなるものと信じ、このような政策に期待をするものであります。

当市は、まだまだ多くの課題を抱えてはおりますが、有史以来最大の困難を乗り越えるためその矢面に立ち、この赤平に希望を取り戻してくれたのが高尾市長でありました。平成19年の市立病院の不良債務や産炭地基金問題は、本市最大の財政危機を招き、その対応策として市職員の早期退職制度の実施や賃金30%カットという苦渋の決断をされ、また予算編成におかれましても歳出の徹底した削減を実行し、財政健全化計画を早期に遂行できたことはひとえに

高尾市長の実行力と人徳によるものと感謝申し上げますところでありますとともに、厳しい市長提案にみずからの生活設計に支障を来すことも覚悟しながら早期退職に進んで協力した職員の皆さん、賃金カットに耐え、頑張り抜いた職員の皆さん、そしてご理解、ご協力をいただいた市民の皆様に対しても議会として改めて感謝申し上げますべきことでもあります。

また、高尾市長が3期目への挑戦の際には、大きな手術を終えた後の体調不良の中からの立起であり、ふるさと赤平のためやり残した仕事に對しまして真っ正面から挑む姿勢は多くの市民の皆さんが賛辞を送ったところであり、私はまさに死を賭しての覚悟にて臨んだものと察するところでもございました。まさに市民とともに歩み、全身全霊で市政に臨んだ高尾市長の3期12年間のご労苦に對し、最後のこの議場におきまして市民の皆さんともども心より敬意を表し、深く感謝申し上げますところでございます。高尾市長、本当に長い間ありがとうございました。そして、お疲れさまでございました。退任後は、市政の煩わしさを忘れ、ゆっくりとご静養いただきたいと思ひます。

さて、私ごとではありますが、この4年間の議員任期中最後の2年間は北市副議長とともに議長という大役を担ってまいりましたが、この間理事者並びに議員の皆さんには数多くのご協力いただき、無事その責務を果たすことができましたことを副議長ともども心よりお礼を申し上げます。

また、議会では私たちの仲間であります大道議員が道半ばにしてお亡くなりになりましたことは、議会においても当市においても大きな損失であり、改めてご冥福をお祈りいたします。

最後になりますが、来るべき4月の統一地方選挙に再選を期する議員の皆さんには、心からご健闘をお祈り申し上げますとともに、この議場での再会を果たし、改めて赤平市再生への議論を深めていただけることを念願する次第であります。

ここで任期を終えるに当たり、4年間お世話になりました市民の皆さんを初め、参与席の皆さんに心

から厚くお礼を申し上げまして、最後の定例会閉会
のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○副議長（北市勲君） ここで議長と交代をいたし
ます。

（議長交代）

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程
は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年赤平市議会第1回定例会
を閉会いたします。

（午後 2時01分 閉 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)